

都政改革アドバイザー会議「政策評価分科会」(仮称) の設置について(案)

平成30年11月26日
都政改革アドバイザー会議

都政改革アドバイザー会議「政策評価分科会」（仮称）の設置について（案）

1 設置目的

- 政策評価に関して、各局の自己評価に対する意見・助言など、より専門的な事項について検討するため、政策評価分科会（仮称）を設置する（都政改革アドバイザー会議設置要綱第5条第1項）。

2 所掌事項（分科会への付託事項）

- 政策評価における次の事項に関する意見・助言
 - ✓ 各局が行う施策の自己評価の妥当性
 - ✓ 各局が設定する施策の成果指標・目標の妥当性
 - ✓ 施策のPDCAサイクルの推進に関すること
 - ✓ 政策評価の制度上の改善点 など

※ 分科会の経過及び結果は、都政改革アドバイザー会議に報告する（同要綱第5条第5項）。

3 構成

- 都政改革アドバイザー会議の次の委員を、座長が指名する構成員とする（同要綱第5条第2項）。
石田 晴美 委員、西村 弥 委員、水町 雅子 委員
- 分科会における構成員の検討を補佐する「専門調査員」の選定について、今後検討する。

4 設置時期

- 平成31年5～6月頃